

秩父市農業委員会 臨時総会 議事録

- 1 開 期 令和2年7月20日（月）午後2時00分から
同 日 午後2時40分まで
- 2 議 場 秩父市役所 4階 第1・2委員会室 [秩父市熊木町]
- 3 出席委員（13人）

会 長	1番	条 東 男
会長職務代理者	3番	長谷川 満
会長職務代理者	7番	横 田 友
委 員	2番	上 井 克 彦
委 員	4番	加 藤 勝 市
委 員	5番	笠 原 倍 吉
委 員	6番	彦久保 利 平
委 員	8番	黒 澤 昌 治
委 員	9番	青 野 孝 司
委 員	10番	新 田 恭 一
委 員	11番	長 島 秀 明
委 員	12番	豊 田 恵 男
委 員	13番	設 樂 治 男

4 欠席委員（なし）

5 議事日程

日 程 第1	開 会 ・ 開 議
日 程 第2	議 事 日 程 の 報 告
日 程 第3	総 会 成 立 の 報 告
日 程 第4	仮 議 席 の 指 定
日 程 第5	会 長 の 互 選
日 程 第6	議 席 の 決 定
日 程 第7	議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

追 加 日 程 第 1 議 案 審 議

議案第 4 1 号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

追 加 日 程 第 2 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

6 農業委員会事務局職員

事務局長 上 林 晃 主席主幹 小 嶋 祥 弘

参 与 高 野 明 生 主 事 岩 田 直 樹

主席主幹 新 井 幸 男 主 幹 加 藤 和 彦

主 幹 新 地 広 幸

7 会議の概要

◎ 開会・開議前〔3分前〕

上林事務局長 本日は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会です。ありますので、議長となるべき会長が決まっておりません。会長が選出されるまでの間、慣例に従い、年長委員が臨時に議長の職務を行っていただきますよう、お願いいたします。本日、出席する委員の中で、加藤勝市 委員が年長委員でありますので、ご紹介を申し上げます。加藤 委員は、議長席にお着きください。

◎ 開会・開議前〔1分前〕

臨時議長（加藤 委員） こんにちは。ただいま、紹介されました加藤勝市でございます。年長ということで、私が臨時に議長の職務を行います。なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

日 程 第 1 開 会 ・ 開 議

臨時議長（加藤 委員） ただいまから、秩父市農業委員会 臨時総会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

日 程 第 2 議 事 日 程 の 報 告

臨時議長（加藤 委員） まず、議事日程について、印刷の上、お手許に配布いたしましたので、ご了承願います。

日 程 第 3 総 会 成 立 の 報 告

臨時議長（加藤 委員） 本日は、全員の委員が出席しております。よって、定足数に達しておりますので、秩父市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会は成立しております。

日 程 第 4 仮 議 席 の 指 定

臨時議長（加藤 委員） 次に、議事を進行する上で、必要がありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席されている議席を指定いたします。念のため、事務局に仮議席番号と委員氏名について報告をいたさせます。

岩田 主事 1番 条 東男、2番 上井 克彦、3番 長谷川 満、4番 加藤 勝市、5番 笠原 倍吉、6番 彦久保 利平、7番 横田 友、8番 黒澤 昌治、9番 青野 孝司、10番 新田 恭一、11番 長島 秀明、12番 豊田 恵男、13番 設樂 治男。以上です。

日 程 第 5 会 長 の 互 選

臨時議長（加藤 委員） これより、会長の互選を行います。秩父市農業委員会規程第3条の規定によれば、会長の互選について、投票による方法と指名推薦による方法とがあります。この際、どのように取り扱うか、ご意見を伺います。

仮議席番号 3番（長谷川 委員） 私は、指名推薦による方法を希望いたします

臨時議長（加藤 委員） ただ今、3番長谷川委員から指名推薦による方法で行っていただきたい、との発言がありました。お諮りいたします。会長の互選については、指名推薦による方法とすることに、異議はありませんか？

（「異議なし」と言う人あり）

臨時議長（加藤 委員） 異議なしと認めます。よって、会長の互選について、指名推薦による方法とすることに決しました。それでは、どなたか、推薦される方はおられますか。

仮議席番号 3番（長谷川 委員） 前委員会会長を務めた、1番 条 東男委員を推薦します。

臨時議長（加藤 委員） ただ今、3番長谷川委員から、前委員会会長を務めた、1番 糸 東男委員を推薦する、との発言がありました。

仮議席番号 6番（彦久保 委員） 3番の長谷川委員と同様に、前委員会会長を務めた、1番 糸 東男委員を推薦します。

臨時議長（加藤 委員） ただ今、6番彦久保委員からも、前委員会会長を務めた、1番 糸 東男委員を推薦する、との発言がありました。

お諮りいたします。1番 糸 東男委員を会長とすることに、異議はありませんか。大事なことなので、賛成する諸君の挙手を求めます。

（全員が挙手をする）

臨時議長（加藤 委員） 全員が賛成でありますので、異議なしと認めます。よって、秩父市農業委員会会長に1番 糸 東男委員とすることに決定いたしました。それでは、会長は、議長席にお着きください。

皆様方にご協力をいただきましてありがとうございました。

（加藤 委員が仮議席に戻る）

（糸 会長が議長席に着く）

議長（糸 会長） 会長に就任するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。改めましてみなさん、こんにちは。大変僭越ながら、会長にご指名いただきまして誠にありがとうございます。非才並びに微力ではございますが、皆様にご指導、御協力を賜りながら、秩父市農業委員会の発展のために尽くす所存でございます。どうぞよろしく申し上げます。

日 程 第 6 議 席 の 決 定

議長（糸 会長） 次に、議席を決定いたします。秩父市農業委員会会議規則第7条では、委員の議席は、あらかじめくじで定める、とありますが、すでに、仮議席につきまして、くじで定めたところがございます。そこで、お諮りいたします。この際、議席につきましては、改めてくじで定めることを省略して、ただいまご着席の議席に定めたいと思っておりますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（糸 会長） 異議なしと認めます。よって、ただいま、ご着席の議席に定めます。なお、この際、議席番号と委員氏名については、報告を省略いたします。暫時、休憩といたします。

(休憩時間 午後2時23分から午後2時25分まで)

日 程 第 7 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名

議長(衆 会長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。議事録署名委員の指名については、議長において指名することに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(衆 会長) 異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。2番 上井 克彦 委員、3番 長谷川 満 委員。以上お二人に、お願いいたします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の小嶋主席主幹と岩田主事を指名いたします。

日 程 第 8 会 長 職 務 代 理 者 の 互 選

議長(衆 会長) これより、会長職務代理者の互選を行います。会長職務代理者について、秩父市農業委員会規程第4条第2項の規定により、2名以内となっております。会長である私としましては、会長職務代理者2名を選んでいただくようお願いいたします。また、秩父市農業委員会規程第4条第1項の規定によれば、会長職務代理者について、第3条の規定を準用することとされております。よって、会長の互選と同様に、投票による方法と指名推選による方法とがあります。この際、どのように取り扱うか、意見を伺います。

(間がある)

4番(加藤 委員) 指名推選による方法でお願いします。また人選に対する会長の副案等ございましたら提案をお願いいたします。

議長(衆 会長) ただいま、4番 加藤 委員から、1点目として、指名推選による方法で行っていただきたい、2点目として会長の人選に対する副案について提案をいただきたいとの発言がありました。お諮りいたします。指名推選による方法と会長の人選に対する副案について提案することに、異議はありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(衆 会長) 異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選については、指名推選による方法とすること、人選については会長の提案とすることで決しましたので、会長職務代理者の職には、2番 横田 友 委員、3番 長谷川 満 委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

(間がある)

それではお諮りいたします。 2番 横田 友 委員、3番長谷川 満 委員を会長職務代理者とするに、異議はありませんか。

6番 (彦久保 委員) 両委員に賛成であります。

(他に「異議なし」と言う人あり)

議長 (糸 会長) それでは、大事なことなので、賛成する諸君の挙手を求めます。

(全員が挙手をする)

臨時議長 (糸 委員) 全員が賛成でありますので、異議なしと認めます。よって会長職務代理者には、2番 横田 友 委員、3番長谷川 満 委員に決定いたしました。 それでは、お二人に就任のあいさつをいただきます。

3番 (長谷川 委員) ご承認いただきありがとうございます。微力ながら会長の補佐をしております。よろしく申し上げます。

7番 (横田 委員) ご承認いただきありがとうございます。会長を補佐しばから3年間頑張っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長 (糸 会長) 両委員におかれましては、会長職務代理者として、当農業委員会における活動をけん引していただきますよう、お願いいたします。暫時、休憩にいたします。

(休憩時間 午後2時15分から午後2時30分まで)

追加日程 第1 議 案 審 議

議案第41号上程 秩父市農業委員会農地利用最適化推進の委嘱について

議長 (糸 会長) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 お諮りいたします。 ただいま、お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思います。 これに異議はありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長 (糸 会長) 異議なしと認めます。 よって、議事日程を追加することに決しました。 これより、議案の審議に入ります。 議案第41号 秩父市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。 事務局に議案の説明をいたさせます。

(事務局長が議案書により説明をする)

議長 (糸 会長) 事務局の説明が終わりました。 これより、議案に対する質疑

に入ります。

(間がある)

議長(条 会長) 質疑はありませんか。

(「質疑なし」と言う人あり)

議長(条 会長) 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。これより、採決いたします。議案第41号について、賛成をする諸君の挙手を求めます。

(挙手する人あり)

議長(条 会長) 全員が賛成であります。よって本案は、可決されました。

追加日程第2 秩父市農政総合推進協議会委員の選出

議長(条 会長) 次に、秩父市農政総合推進協議会委員の選出についてを議題といたします。事務局に議案の説明をいたさせます。

(事務局長が議案書により説明をする)

議長(条 会長) 事務局の説明が終わりました。この協議会委員について、委員から2名を、農地利用最適化推進委員から6名を選出することが、秩父市長から依頼されております。お諮りいたします。選出の方法については、指名推選によることにいたしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(条 会長) 異議なしと認めます。よって、選出の方法は、指名推選によることに決まりました。お諮りいたします。指名について、会長にお願いしたいと思いますが、これに異議はありませんか。

(「異議なし」という人あり)

議長(条 会長) 異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決まりました。秩父市農政総合推進協議会委員に4番加藤勝市委員、7番横田友会長職務代理者、を指名いたします。なお、農地利用最適化推進委員からの6名については、推進委員に意見を伺い、各地区から1名を指名することにいたします。

日 程 第 9 閉 議 ・ 閉 会

議長(条 会長) 以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。これをもって、秩父市農業委員会臨時総会を閉会します。